

吸収合併に関する事後開示事項

ハビックス株式会社（以下、「当社」）は、2024年1月12日付の合併契約書に基づき、当社を吸収合併存続会社、ジェイソフト株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

つきましては、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に基づき、下記の事項を開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

ジェイソフト株式会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

ジェイソフト株式会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

ジェイソフト株式会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

ジェイソフト株式会社は、会社法第789条第2項の規定に基づき、債権者に対し、2024年2月14日付の官報において合併公告を掲載するとともに、同日付で個別催告を行いました。異議申述期限までに異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2024 年 2 月 14 日付の官報において合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、ジェイソフト株式会社の権利義務一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2024 年 4 月 1 日

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2024 年 4 月 2 日

岐阜県岐阜市福光東三丁目 5 番 7 号

ハビックス株式会社

代表取締役社長 吉村和彦

【別紙】

吸収合併に関する事前開示事項

ハビックス株式会社（以下、「当社」）は、2024年1月12日付の合併契約書に基づき、当社を吸収合併存続会社、ジェイソフト株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

つきましては、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づき、下記の事項を開示いたします。

1. 合併契約書の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

ジェイソフト株式会社は当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類に関する事項

別紙2のとおりです。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ想定されておりません。

従って、本吸収合併後における当社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

以上

合併契約書

ハビックス株式会社（以下「甲」という）及びジェイソフト株式会社（以下「乙」という）は、甲が存続して乙が解散する吸収合併（以下「本合併」という）に関し、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（当事者の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号 ハビックス株式会社

住所 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号 ジェイソフト株式会社

住所 東京都千代田区神田須田町一丁目28番地

（株式の割当て及び交付）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、株式の割当て及び交付はしないものとする。

（合併により増加すべき資本金及び準備金等）

第4条 甲は、本合併により、資本金及び準備金等の額は増加しない。

（合併の効力発生日）

第5条 本合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

（株主総会の承認）

第6条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による本契約の承認を受けないで合併する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の決議による本契約の承認を受けないで合併する。

（財産等の引継ぎ）

第7条 乙は、本合併の効力発生日までにおける計算を明確にして、本合併の効力発生日において財産及び権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

(会社財産の管理等)

第8条 甲及び乙は、本契約締結の日から本合併の効力発生日にいたるまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をする場合は、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

(従業員の処遇)

第9条 甲は、本合併の効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き続き雇用するものとし、従業員に関する処遇については、別に甲乙協議の上、これを定める。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から本合併の効力発生日にいたるまでの間に、天災事変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合その他本合併を阻害する重大な事態が生じた場合は、甲乙協議の上、合意により本契約に定める事項を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、本合併について、法令に定める関係官庁等の承認が必要な場合において、その承認が得られなかったときは、その効力を失う。

(協議事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

(管轄)

第13条 本契約に関し紛争が生じたときは、岐阜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2024年1月12日 (取締役会決議日)

甲 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号
ハビックス株式会社
代表取締役 吉村 和彦



乙 東京都千代田区神田須田町一丁目28番地
ジェイソフト株式会社
代表取締役 角田 朋巳



第 29 期

計 算 書 類

2022年 4月 1 日から

2023年 3月 31 日まで

ジェイソフト株式会社

第29期 計算書類

貸借対照表

2023年 3月 31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 2,068,190,894 】	【流動負債】	【 1,780,995,620 】
現金及び預金	538,008,335	買掛金	1,738,639,611
受取手形	120,691,356	未払金	5,442,383
電子記録債権	639,394,745	未払費用	809,007
売掛金	759,232,602	未払法人税等	22,911,500
商品	6,324,182	未払消費税等	8,207,400
貯蔵品	1,031,551	賞与引当金	4,476,000
前渡金	1,408,000	預り金	378,676
前払費用	2,100,123	為替予約負債	131,043
		【固定負債】	【 50,186,600 】
【固定資産】	【 20,580,349 】	退職給付引当金	25,156,600
(有形固定資産)	(217,303)	預り保証金	25,030,000
工具器具備品	217,303	負債合計	1,831,182,220
(無形固定資産)	(146,319)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	8,213	【株主資本】	【 257,679,941 】
電話加入権	138,106	(資本金)	(102,000,000)
(投資等)	(20,216,727)	(利益剰余金)	155,679,941
投資有価証券	1	利益準備金	25,500,000
敷金・保証金	9,166,560	繰越利益剰余金	130,179,941
繰延税金資産	11,050,166	【評価・換算差額等】	【 △90,918 】
		資産評価差額金	△90,918
		純資産合計	257,589,023
資産合計	2,088,771,243	負債純資産合計	2,088,771,243

損益計算書

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

科 目	金	額
		円
【純売上高】		
商品売上高	4,818,540,244	
売上値引戻り高	△14,193,063	4,804,347,181
【売上原価】		
期首製品棚卸高	17,764,073	
商品仕入高	4,575,708,659	
合計	(4,593,472,732)	
商品評価損	△290,757	
期末製品棚卸高	6,614,939	4,587,148,550
売上総利益		(217,198,631)
【販売費及び一般管理費】		111,851,013
営業利益		(105,347,618)
【営業外収益】		
受取利息	5,042	
為替差益	148,862	
雑収入	42,598	196,502
【営業外費用】		
為替差損	376,517	
雑損失	348,859	725,376
経常利益		(104,818,744)
税引前当期純利益		(104,818,744)
法人税、住民税及び事業税		31,978,870
法人税等調整額		480,617
当期純利益		(72,359,257)

販売費及び一般管理費

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	2,400,000	
給 与 手 当	45,117,692	
賞 与	3,825,760	
賞与引当金繰入	4,476,000	
退 職 給 付 費 用	1,675,600	
法 定 福 利 費	8,852,355	
福 利 厚 生 費	843,671	
減 価 償 却 費	1,118,571	
旅 費 交 通 費	5,342,176	
通 信 費	2,169,839	
交 際 費	239,134	
賃 借 料	11,281,920	
リ ー ス 料	257,496	
保 険 料	1,581,802	
水 道 光 熱 費	812,261	
研 究 開 発 費	2,172,381	
租 税 公 課	3,023,196	
事 務 用 消 耗 品 費	865,779	
広 告 宣 伝 費	2,010,861	
支 払 手 数 料 (倉庫料)	3,630,998	
支 払 手 数 料 (倉庫料を除く)	7,773,367	
諸 会 費	479,139	
新 聞 図 書 費	377,240	
会 議 費	187,638	
研 修 費	25,682	
寄 付 金	500,000	
雑 費	810,455	
販売費及び一般管理費		(111,851,013)

株主資本等変動計算書

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

(単位 円)

株主資本

資本金	当期首残高及び当期末残高		102,000,000
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高及び当期末残高		25,500,000
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		102,700,684
	当期変動額	利益剰余金の配当	△44,880,000
		当期純利益	72,359,257
	当期末残高		130,179,941
利益剰余金	当期首残高		128,200,684
	当期変動額		27,479,257
	当期末残高		155,679,941
株主資本	当期首残高		230,200,684
	当期変動額		27,479,257
	当期末残高		257,679,941
評価・換算差額等			
資産評価差額金	当期首残高		0
	当期変動額		△90,918
	当期末残高		△90,918
純資産の部	当期首残高		230,200,684
	当期変動額		27,388,339
	当期末残高		257,589,023

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

①商品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式 普通株式	2,040	—	—	2,040

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	44,880,000円	22,000円	2022年 3月31日	2022年 6月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの（予定）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	71,400,000円	35,000円	2023年 3月31日	2023年 6月16日

以上